

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 2年 月 日	
枚方市長 殿	
提出者	
住所	大阪府中央区南船場2-1-10 CARP南船場第一ビル6F
氏名	株式会社システムハウス アールアンドシー 大阪支店
支店長 廣野 順一	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6265-5577	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	枚方市管轄内事業場
事業場の所在地	枚方市管轄区域内
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	工事完成高：1,274百万（枚方出張所）
③従業員数	全従業員 18名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	61.6 t	19.4 t
	（これまでに実施した取組） ・ 処理業者に委託して再資源化 ・ 梱包材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	55.4 t	17.5 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 上記の取り組みを継続して行う。また、ジャストカット品の使用及び新築工事で発生するダンボールを回収業者へ依頼し産業廃棄物の排出量の抑制を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ コンクリートがら等は混合廃棄物として処理せず、それぞれ分別をして処理業者へ委託を行っている
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 上記の取り組みを継続して行う

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
218.1 t	43.53 t	6 t	10.5 t

②計画

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
196.3 t	39.2 t	5.4 t	9.5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物
5036.2 t	311.5 t	13.3 t	371.8 t

②計画

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物
4532.6 t	280.4 t	12 t	334.7 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

水銀使用製品			
0.54 t	t	t	t

②計画

水銀使用製品			
0.5 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	61.6 t	19.4 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・管理型建設系混合廃棄物等においては優良認定処理業者に委託を行っている		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
218.1 t	43.53 t	6 t	10.5 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物
5036.2 t	311.5 t	13.3 t	371.8 t
0 t	0 t	0 t	93.2 t
4890 t	280 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	93.2 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面－4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

水銀使用製品			
0.54 t	t	t	t
0.54 t	t	t	t
0.2 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

(第5面－1)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	55.4 t	17.5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先への処理状況の現地確認を行い、処理状況の内容を把握する。 また、優良認定処理業者への委託を優先し処理を行っていく		
※事務処理欄			

(第5面－2)

②計画

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
196.3 t	39.2 t	5.4 t	9.5 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面－3)

②計画

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物
4532.6 t	280.4 t	12 t	334.7 t
0 t	0 t	0 t	83.9 t
4401 t	252 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	83.9 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

水銀使用製品			
0.5 t	t	t	t
0.5 t	t	t	t
0.2 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

各現場ごとに産廃廃棄物を分別、中間処理業者・再生処理業者等に委託し、再資源化及び最終処分

別添 2 管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制

区分	部門	主な職務
事業所	事業所長	・ 産廃処理状況管理台帳の確認 ・ 工番別産廃契約書・マニフェスト管理表の確認 ・ 現場指導（分別、保管管理等）
	工事部門長	・ 産廃処理状況管理台帳の確認 ・ 工番別産廃契約書・マニフェスト管理表の確認 ・ 廃棄物処理業者等の現地確認 ・ 現場指導（分別、保管管理等） ・ マニフェスト運用管理
	工事担当者	・ 産廃処理状況管理台帳の作成 ・ 工番別産廃契約書・マニフェスト管理表の作成 ・ 廃棄物処理業者等の現地確認 ・ 現場指導（分別、保管管理等） ・ マニフェスト運用管理